

## 令和7年度第1回大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会 議事要旨

日時：令和8年1月29日（木）10:00から12:30まで  
場所：西大阪治水事務所1階 AB会議室  
出席者：委員）橋爪会長・伊丹委員・嘉名委員・高野委員・田中委員 計5名（欠席：荒木委員）  
まとめ：

### 【議題】 審議事項

- ① 水辺の賑わい創出事業者の事業評価について（中之島バンクス）
  - ・審議の結果、当該事業の継続は妥当。
- ② 水辺の賑わい創出事業者の事業評価について（若松浜）
  - ・審議の結果、当該事業の継続は妥当。
- ③ 水辺の賑わい創出事業者の事業評価について（中之島東部）
  - ・審議の結果、当該事業の継続は妥当。
- ④ 水辺の賑わい創出事業者の事業評価について（北浜）
  - ・審議の結果、当該事業の継続は妥当。

### 【報告】

- ① 安威川ダムにおける賑わい創出事業について報告
- ② 安治川右岸（船津橋下流）における賑わい創出事業について報告

概要：〔以下、○委員 ●占用者・事業者 □事務局〕

### 【審議事項】

#### ① 水辺の賑わい創出事業者の事業評価について（中之島バンクス）

○施設の従業員数は何名で、発災時の避難者数はどのように想定されているのか。

●中之島バンクスには5店舗あり、少ない施設で10名、多い施設で70名のお客さんを想定している。各店舗に2名ほどの従業員がいる。各店舗とも営業形態、営業時間が異なり、また、施設内の一部に河川管理用通路が含まれており、不特定多数の利用者の方が利用されているため、想定者数を把握するのは難しいが、万が一の発災に備えても、各店舗とも安全対策マニュアルを共有しているので、十分に対応できると考えている。

○外国人の方はどれくらいの数来ているのか、避難誘導に関わってくると思う。感覚的なものでいいので教えてほしい。

●外国人の方の人数は把握していないが、最近ではお客様の半数以上が外国人の方だったという事例もある。ただ現状としては、日本在住の方の割合が多いという認識。

○かなり昔から事業をされているので、中之島バンクスがありながら周りの街が変わってきている。周辺の街が変わったことにより、来訪者の属性の変化や近隣住民の利用の増加など、質的な変化があれば教えてほしい。また、施設の老朽化に対してもう少し具体的な改善点を教えてほしい。

●来訪者の構成は以前から大きく変わらない。近隣住民がランニングや犬の散歩等で利用されるようなシーンが増えてきていることは確かだが、来訪者の内容、構成は変わっていない認識。今後開発も進んでいくエリアなので将来的には変わる可能性を秘めていると感じる。

○苦情は増えていないのか。

●苦情というより、利用者のマナーがあまり良くないように感じている。また、最近報道されるような事件や治安の問題もあることから防犯カメラの増設を行うなど対策は必要だと感じている。

●施設の補修については、特に目隠しの木製パネルの老朽化が進んでいるため、長古堂で新しいものに更新する予定。また、一部河川管理者が管理している施設があるが、必要な箇所は一通り補修されている。

○インバウンドも増えてきている中、多言語に対応した取り組みはされているのか。また、テナントの入れ替わり時に、新規テナントへの防災の取り組み説明などは行われているのか。

- 防災マニュアルは作成しているが、施設内の掲示物含め、多言語対応まで進んでいないのが現状。ただ災害時に、外国人の方への働きかけは重要と考えており、定期的なテナント会でスタッフへの周知徹底を行っている。また 2 つ目の質問の新規テナントに対しては、必ず防災マニュアルを周知するように取り組んでいる。
- 一昨日夕方に現地に向ったが、暗くて一人で歩くのは怖い印象を受けた。防犯カメラの増設は素晴らしいが、改修にあたりもう少し危なくない雰囲気には考えていないのか。
- 施設全体の照明、施設以外の空間の照明については大阪府の管理となっており、協議を行ってはいるが照明の増設の実現に至っていないため、事業者としてできることを検討しているところ。
- 場の雰囲気もあるので調整が難しいと思うが、死角ができないように配慮いただければ。
- 審議の結果、中之島バンクスの事業継続は妥当である。

## ② 水辺の賑わい創出事業者の事業評価について（若松浜）

- 施設の従業員数は何名で、イベント時などの避難者数はどのように想定されているか。
- 施設の従業員数は 26 名、規模にもよるがイベント時は従業員 5 名、アルバイト 5 名の計 10 名で対応している。またイベント時の想定避難者数は最大 200 名を想定している。
- 報告の中で、安全対策は 9 項目挙げていたが、船着場が高架下であり操船が難しい場所だと認識しているが、周辺への安全管理はどのような指導をされているのか。また、重大な事故等が起きていないのは承知しているが、ヒヤリハットは起きているのか。
- ヒヤリハットは少なくとも去年はない。また過去には、ヒヤリハットではないが、船舶が単独で構造物に少しぶつかるといふ事例があった。船舶の安全対策については詳しく把握していない。早急に確認して回答する。
- 大阪水上安全協会のほうで河川全般の舟運事業者らに、安全に関して調整されている。会社単独ではなく多くの事業者と連携しながら安全確保をお願い。
- インフルエンサーは海外の方も誘致されているのか。
- 影響力がある方はこちらから声をかけている。海外の方、日本の方と縛りは設けていないが現状はほとんどが日本の方になる。
- 事業評価書の「占用施設の種類」について、船着場を利用して事業をされているのに船着場にチェックがないが。
- 船着場は特区内で認められている占用施設となるので事業評価書を修正する。  
(審議会後確認したところ、当該船着場は、西大阪治水事務所が所管している河川施設である船着場を利用しているものであり、占用施設ではないため修正は行わない。)
- 外から人を呼び込んだ様々なイベントをされているが、地元の方々との交流や連携はどうなっているのか。
- 地元の方との交流について、最近の一番大きなイベントでいうと、報告した 2023 年実施の「蚤の市」になる。それ以降は地元の方との交流イベントは行っていない。
- また是非そういう機会を持っていれば素晴らしいと思う。
- 実際に現地に向った際に、ふらっと立ち寄るにはハードルが高い雰囲気だった。散歩などでふらっと立ち寄られる方はどれくらいいるのか。また、川には開いているが、街には閉じた印象だったので、防犯カメラの設置は是非していただきたいが、検討にとどまっている理由は。
- ふらっと立ち寄るにはハードルが高い雰囲気であることはおっしゃる通りだと思う。来訪者の 4 割ほどがリピーターの方で、近隣の方にも認知され、ありがたく思っているが、遠方から来られて通りすがりに入るにはハードルは高いと事業者としても認識している。防犯カメラに関しては、現在でも検討中である。何か問題が起こってからでは遅いことは分かっているが、長年事業を行っている中で何も起こっていないということが、設置に至っていない一番の理由になると考える。
- 是非、設置する方向で検討いただきたい。
- 店舗利用者ではない方が敷地に入って設置されている椅子等を利用できること、それをサインで示しているのはとても良い取り組みだと感じた。入り口にもサインを示していただければより入りやすくなると思う。
- インバウンドの増加や周辺の小中学校の増設など、変化のある周辺環境に弾力的に対応していくのは、民間の活力と感じており、「水都大阪ビジョン」でも位置付けのある水都大阪の拠点としてのポテンシャル

- をしっかり果たしてほしいということを経営評価書（案）として記載させていただいている。
- 防犯カメラの設置だけではなく、増水時の安全対策として監視カメラの設置を是非お願いしたい。単に施設の出入口だけではなく、エリア全体を考慮した安全確保を検討いただければ。
  - 審議の結果、若松浜の事業継続は妥当である。

### ③ 水辺の賑わい創出事業者の事業評価について（中之島東部）

- 避難時はどれぐらいの人数を想定されているのか、イベント時など人が多いときはどう対応されるのか、どこまで想定して訓練は行われているのか。
- 「GARB」は年2回、消防署立ち合いの下、避難訓練や消防実習を実施している。従業員は、誘導を想定し2名、利用者は50名以上の想定で訓練を実施している。レストラン「R」については、年2回、従業員10名程度、利用者50～100名程度を想定して訓練を実施している。
- GARBもRも長年されている事業で公園の中にお店があるというイメージを定着させ、賑わいをけん引していただいていると思う。GARBとR、両社連携した取り組みやコミュニケーションの機会はあるのか。また、テイクアウトメニューを進めていく中で、ごみに関しては公園管理者とはどのような協議をされ、どう役割分担されているのか。
- 事業者同士の連携は現時点では取れていない。
- ごみに関して、お店で出たごみはお店で回収する方針で、テイクアウトお渡し時にお店にお持ちいただいたら回収するようお伝えしている。また、営業終了後、公園内にごみが捨てられていないか見回り回収している。
- 弊社も同様な形で、テイクアウトでもお店の前のベンチで食べる方が大半であるので、スタッフが回収しごみを出さないよう努めている。ペットボトルなどの持込みのごみもまとめていただくようお声がけし、ごみを外にださないよう心掛けている。
- 水辺が近いことから冬は集客に苦労されているようだが、一方で夏も酷暑等で集客が見込めないと説明があったことから、冬をどう工夫していくかが重要に思う。現時点で何か工夫されていることがあれば伺いたい。
- 冬は春夏に比べると苦戦するのは事実だが、大型のストーブの設置や、テラス席へのビニールカーテンの設置など、工夫は行っている。また季節に応じたシーズンブルな冬メニューを企画するなど集客に努めている。クリスマスは周辺でイルミネーションなどがあるので集客は多く、大体例年1月の成人式までは集客は多く見込めるがそれ以降が厳しい状況。
- テイクアウトが中心になるため正確な集客数は分からないが、12月のクリスマスシーズンはイルミネーションの影響もあり、売上は昨年の倍以上となっている。今後は、クリスマスメニューの企画などもう少し力を入れて冬の集客を強めていきたいと思う。
- 昨日現地に行った際、冬の期間は営業中止されているためやむを得ないが、閉鎖された店舗の窓付近に乱雑に段ボールが貼られていて荒廃した印象を受けた。広場に面している場所にもなるため、景観には気を付けていただければ。
- Rでは報告書に避難経路などを具体的に示されていたが、GARBでも同様に経路を設けていると思うが、事業者同士で情報共有を行うとより安心に繋がるのではと感じた。
- 令和2年に実施された歩行者空間化整備のため公園の道路（堺筋（難波橋）から中央公会堂前の間）を車両通行止めした影響はあるのか。
- 現時点で苦情等はなく、交通に影響があったなどは公園管理者として情報は入っていない。道路を車両通行止めし歩行者空間になったので、過ごしやすい空間になったと考えている。
- 審議の結果、中之島東部の事業継続は妥当である。

### ④ 水辺の賑わい創出事業者の事業評価について（北浜）

- 建物内での避難は、二方向での避難が求められると思うが、避難は誰がどのように判断して利用者を誘導するのか、協議会として共通認識を持っておくのがよいのではないかと。
- 当初テラス設置の際に、消防協議を行い、テラスは建築対象とならないことから、消防指導の範囲に含まれないと判断された。仮に店舗内で火災が発生した際は、堤防上をつたって逃げることができることから事実上避難することは可能であると判断いただいた。しかし、今回委員の先生から質問を受け、当初から

テラスの様相も変わっていることから、改めて理事会で避難時はテラスを通過して避難することを再確認した。

○プレイヤーが増えてきてルールの周知が課題になってくると思うが、実際にルール違反のようなことは起きているのか。それに対して協議会としてどう指導しているのか。また、船着場の利用頻度と課題をお伺いしたい。

●ルール違反については、店舗名が変わっているが覚書を変更しない、協議会の要請に応じないなどの事例があった。協議会としては、屋内の店舗は指導できる範囲ではないので、テラスについて使用停止という指導を行った。最悪の場合、川床自体を撤去するという対応もルールとしてはあるが、これまでそういった事例はない。船着場の利用者はそこまで伸びていないのが現状。これからはもう少し利用される団体等に個別に利用を働きかけていきたいと思っている。

○防災訓練とまではいかないかもしれないが、避難経路等を協議会内で共有できる機会があるといいと思う。

○審議の結果、北浜の事業継続は妥当である。

#### 【報告】

##### ① 安威川ダムにおける賑わい創出事業について

○ナイトキャンプの報告があったが、それはイベント時だけ宿泊できるものなのか、それとも宿泊施設があるのか。

●今年度の秋ごろにナイトキャンプを実施した。秋の行楽シーズンにつき、つり橋の利用が多く見込まれ、週末など昼間にイベントを開催すると渋滞等が発生する恐れがあることから、夜にイベントを行うこととなった。現状で宿泊施設がある訳ではなく、今回は試験的に将来キャンプ場整備等を計画している風の丘ゾーンの事業者に協力いただき実施したものの。

○33 ページの利活用想定の高水可能性の関係というタイトルの資料で、令和 7 年度に A1 区域や A2 区域まで水位が上がった実績はあったのか。

●湖面アクティビティの実施期間中にはなかった。

##### ② 安治川右岸（船津橋下流）における賑わい創出事業について

○既存の杭やその他諸々の施設の撤去予定はどうなっているのか。

●事業者へ現状復旧を要請する予定ではあるが、応じない場合は法的な措置を実施していく。

○堤防側でも現状復旧の対象となるものはあるのか。

●堤防側もある。下水管や水道管などを引いているためその辺りを復旧予定。トイレについては福島区で撤去予定。

○今回の事例に至った原因、報告ではいくつか課題は挙げられていたが、今後、事業者選定の際に、該当箇所の立地や事業の展開性など事前調査などを実施することも考えられると思うが、次回に活かすためにフィードバックをどのように考えているのか。

●福島区としては、中央卸売市場とともに育ってきた区であるので、食育イベントに力を入れている。近隣の北区、中央区、西区からも多くの方に来場いただいております、今後もオープンな水辺空間を活かして地場産業をもっと活用していきたいと思っている。

○河川管理者としても今回の件は遺憾に思っている。区域指定はそもそも民間活力を活かして河川空間のオープン化を進められ、占用主体により当該地域に賑わいとしてのポテンシャルがあることを本審議会で諮らせていただいている。そのため、占用主体である福島区が、これまでの経過や公募のあり方等について検証していただきたい。